

岡山大学グローバル人材育成院長  
鈴木 孝義 殿

## 語学研修・短期海外研修（現地プログラム）に関する誓約書

私は、岡山大学（以下、「本学」という。）グローバル人材育成院が主催する語学研修・短期海外研修（以下、「研修」という。）への申し込みおよび参加にあたり、「募集要項」および「キャンセルポリシー（別紙1）」に記載されている事項を全て了解し、参加学生本人の自覚と責任において、安全と健康に十分に注意を払うとともに、以下の事項を守ることを誓約いたします。なお、誓約事項に反した場合は、参加資格の取り消しや、本学からの支援を中止されたとしても異議申し立てをいたしません。

### 【研修参加前に関する事項】

1. 研修参加に関して、保護者の承認が得られていること。
2. 参加学生本人が渡航する国・地域の危険情報レベル・感染症危険情報レベルやそのリスクを了解した上で、研修に申し込むこと。
3. 参加学生は、研修参加前および研修期間中に、自らの責任において健康管理に努め、持病等、治療中の傷病がある場合、出発前に医師の診断、指導を仰ぎ、必要に応じ、研修担当教員に事前に相談すること。
4. 新型コロナウイルス感染症の影響下における入国・出国および研修参加にあたり、日本政府、派遣先政府、派遣先機関等が指定する諸条件（専用アプリの登録、ワクチン接種証明書の提示<sup>1</sup>、PCR検査の陰性証明書の提示<sup>2</sup>、健康観察のための隔離待機等）を満たすこと<sup>3</sup>。
5. 渡航にあたって感染症予防接種、マラリヤ予防薬等の処方・服用、又は防虫薬の携行が求められる研修に参加する場合は、当該研修担当教員の指示および医師の指導に従うこと。
6. 正当な理由なく、研修への参加を辞退しないこと。本研修に申し込み後、参加を辞退する場合（出発時に感染症に罹患している又は罹患が疑われる場合も含む）は、理由に関わらず、参加費用の一部又は全額のキャンセル料が発生すること。その際に発生するキャンセル料等の費用は参加学生本人の負担となること。
7. 研修に先立って本学において行われるガイダンス等（複数回あり）を全て受講すること。授業等でやむを得ず欠席する場合には、その理由を国際部留学交流課に事前に連絡すること。欠席の理由が認められない場合や、無断でガイダンス等を欠席した場合は、研修への参加が取り消されることがあること。その際に発生するキャンセル料等の費用は参加学生本人の負担となること。
8. 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、日本政府、派遣先政府、航空会社、派遣先機関の判断によって研修が実施できない場合があること。研修の中止に伴い発生する費用の一部又は全額は参加学生本人の負担となる場合があること。（キャンセル料の詳細は「キャンセルポリシー（別紙1）」を参照のこと。）
9. 派遣先機関等が所属する国（地域）の気象状況、治安状況、安全状況<sup>4</sup>（感染症の危険を含む）等によっては、外務省の渡航情報等を参考に本学が総合的に判断し、研修の実施を中止、延期又は帰国勧告を決定することがあり、その際には本学の指示に速やかに従うこと。また、それによって発生するキャンセル料・変更料等の費用は参加学生本人の負担となること。（キャンセル料の詳細は「キャンセルポリシー（別紙1）」を参照のこと。）
10. 旅券・ビザの取得、参加費の支払い等、研修参加に必要な諸手続きに関しては、本学および派

<sup>1</sup> 現時点で、派遣先機関であるマラヤ大学は、ワクチン接種2回+ブースター接種（3回目）を完了し海外渡航用ワクチン接種証明書を取得していることを参加条件としています。現時点で、シンガポール政府（異文化体験プログラム）は、ワクチン接種（シンガポール到着までに所定のワクチンの2回接種を終え、2週間を経ていること）を完了し、海外渡航用ワクチン接種証明書を取得していることを入国条件としています。

<sup>2</sup> 現時点で、日本政府は、有効なワクチン接種証明書（3回）を保持していること、または出国前72時間以内に受けたPCR検査の陰性証明書を提出することを入国条件としています。その際に発生するPCR検査等の費用は参加学生本人負担となります。

<sup>3</sup> 日本政府、派遣先政府、派遣先機関等の入国時・出国時の要件は変更されることがあります。

<sup>4</sup> 外務省から危険情報レベル2または感染症危険情報レベル4が発出された場合、研修の実施を中止します。その際に発生するキャンセル料・変更料等の費用は参加学生本人負担となります。

遣先機関等の指示に従い、参加学生本人の責任において指定期日までに行うこと。

11. 研修に係る所定の経費を定められた期日までに支払うこと。
12. 研修に際し、出国から帰国までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険に加入すること。
13. 研修に際し、「たびレジ（外務省海外旅行登録）」に登録すること。
14. 研修に際し、派遣留学支援・海外渡航登録システムにより留学渡航届（「出国届」）を提出すること。
15. 研修参加にあたり提出された個人情報（氏名、性別、パスポート情報、保護者氏名および連絡先等）は、本学担当者、研修取扱旅行会社、派遣先機関等が共有ならびに利用し、研修実施の目的意外には使用されないこと。

### 【研修期間中に關する事項】

1. 渡航後は速やかに派遣留学支援・海外渡航登録システムにより留学渡航届（「到着届」）を提出すること。
2. 到着後又は研修期間中に新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、自己隔離が義務付けられ、PCR 検査等を受ける場合があること。その際に発生する宿泊費および現地出発の延期に伴う航空券の変更手数料等の費用は、参加学生の自己負担となること<sup>5</sup>。研修期間中に新型コロナウイルス感染症の発症や重症化により研修を長期間欠席した場合は、予定された教育指導を受けられない場合があること。
3. 研修期間中は、本学および派遣先機関が定めるプログラム内容・日程・その他指示事項（居住先等）に従うこと。
4. 研修の趣旨を十分に理解し、派遣先機関での学業に精力的に取り組むこと。
5. 研修中に学業成績や参加姿勢に問題があり、本学より途中帰国が適当であると判断された場合にはこれに従うこと。その際に発生するキャンセル料等の費用は参加学生本人の負担となること。
6. 研修期間中は、本学又は派遣先機関が定める居住先に滞在すること。居住先がホームステイの場合、ホストファミリーとの十分なコミュニケーションを図り、双方に快適な状況を形成するよう最大限努めること。
7. 渡航期間中は、日本国および滞在国（地域）の法令、派遣先機関の規則を遵守し、本学の学生として責任ある行動をとること。滞在国（地域）で合法とされることであっても、日本国で違法となる場合には、日本国の法令に従うこと（飲酒、薬物等）。
8. 研修期間中は、緊急連絡用として、国際通話が可能な電子通信機器（携帯電話等）を常時所持すること。
9. 研修先において参加学生のみで州又は国を越えて移動又は宿泊を伴う旅行を希望する場合は、事前に本学グローバル人材育成院の研修担当教員、研修先の受入大学の担当者、保護者、ホームステイ先のホストファミリー（ホームステイの場合）の許可を得た上で派遣留学支援・海外渡航登録システムにより留学渡航届（「留学中の移動届」）を提出すること。
10. 渡航期間中は車両（自転車を除く）の運転をしないこと。
11. 参加学生が被った人的若しくは物的損害又は参加学生が与えた人的若しくは物的損害が次の(1)～(5)にあたる場合は、本学はその賠償責任を負わないことを了承し、本学の責任を問わないこと。
  - (1) 天災地変、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、税関規制、航空機等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
  - (2) 参加学生の法令又は公序良俗に反する行為により生じた損害
  - (3) 参加学生の故意又は過失により生じた損害
  - (4) 参加研修の趣旨・目的から逸脱した行為により生じた損害
  - (5) 参加学生の個人的問題から生じた損害

<sup>5</sup> 海外旅行保険が適用される場合があります。

### 【研修期間終了後に関する事項】

1. 帰国後は速やかに派遣留学支援・海外渡航登録システムにより留学渡航届（「帰国完了届」）を提出すること。
2. 帰国後、発熱や咳、下痢、具合が悪い等、体調に不安がある場合は、速やかに本学の担当教員又は国際部留学交流課まで連絡すること。
3. 本学は派遣先機関に対して、成績等の問合せを行うことがあることを了解し、また、研修期間中又は研修期間終了後に、本学から要請を受けたときは、派遣先機関での学業成績を国際部留学交流課に速やかに通知すること。
4. 研修期間終了後に本学の担当教員に事後課題を提出し、本学において行われる研修終了報告会に参加すること。授業等をやむを得ず欠席する場合には、その理由を国際部留学交流課に事前に連絡すること。
5. 帰国後、本学が主催する研修説明会等の開催に際して、研修体験談のスピーカー等として出席の要請を受けたときは、積極的に協力すること。
6. 帰国後、研修先にて撮影した写真や研修体験談等を、本学が作成する海外研修案内、海外研修体験記等の冊子に掲載する要請を受けたときは、積極的に協力すること。

### 参加学生の承認

第1 希望プログラム名： \_\_\_\_\_ 国名： \_\_\_\_\_

第2 希望プログラム名： \_\_\_\_\_ 国名： \_\_\_\_\_

学部・研究科名： \_\_\_\_\_ 学生番号： \_\_\_\_\_

学生氏名（直筆）： \_\_\_\_\_

署名日： \_\_\_\_\_ 年 月 日

### 保護者の承認

私が保護者となっている学生とともに「語学研修・短期海外研修（現地プログラム）に関する誓約書」の内容を確認し、この学生が、岡山大学グローバル人材育成院が主催する語学研修・短期海外研修に参加することを承諾いたします。

保護者氏名（直筆）： \_\_\_\_\_ 学生との続柄： \_\_\_\_\_

署名日： \_\_\_\_\_ 年 月 日